

一 梨子ヶ平~玉川地区 一

Echizen Town Tsunami Hazard Map

津波 ハザードマップ

記載内容

- はじめに
- 津波発生のしくみ
- 地震発生時の行動
- わが家の防災メモ
- 津波発生時の心得
- 情報収集の方法
- 非常持ち出し品・非常備蓄品

**地震が起きたらすぐ避難！
「より高いところ」を目指して逃げよう！**

・わが家の防災メモ・

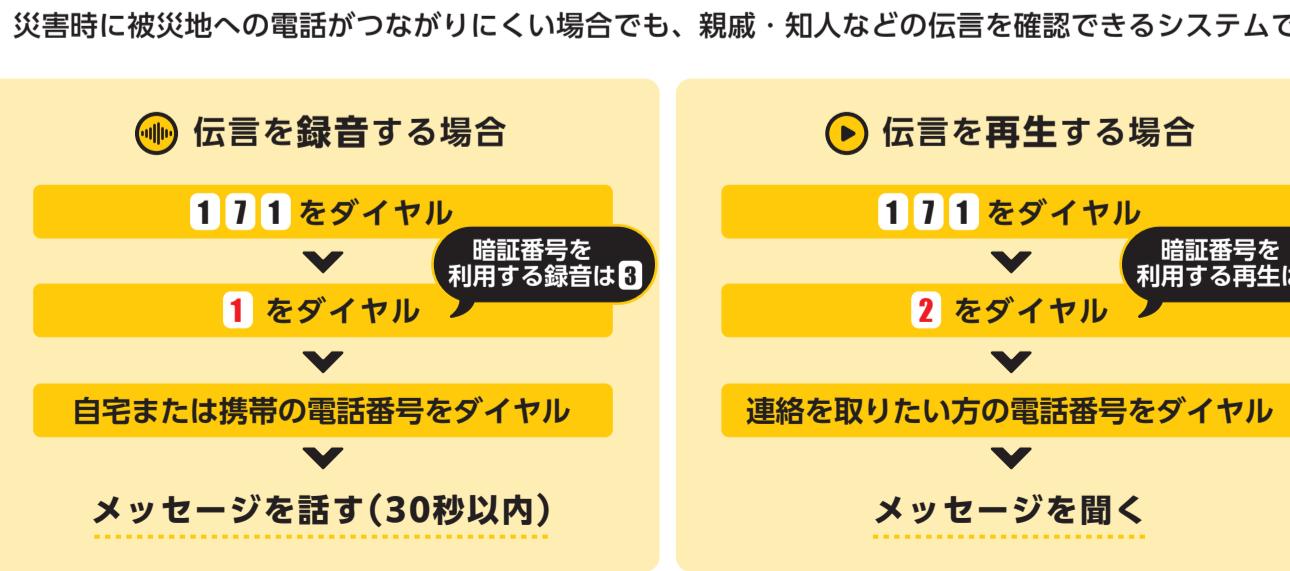
わが家の避難先

家族が離れ離れになった時の集合場所

いざという時の連絡先

種類	電話番号	名称	電話番号
火事・救急	119	越前町役場	34-1234
警察	110	越前コミュニティセンター	37-1501
海上保安庁	118	鯖江・丹生消防組合 丹生分署	36-0119
災害用伝言ダイヤル	171	鯖江・丹生消防組合 越前分遣所	37-0119
		鯖江警察署	52-0110
		織田病院	36-1000

「災害用伝言サービス」を利用した安否確認方法



はじめに

津波ハザードマップについて

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づき、福井県沿岸における最大クラスの津波を対象とした津波浸水想定が令和2年10月に新たに設定されました。これを踏まえ、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項に基づき、津波災害警戒区域が令和4年3月に指定されました。これらを受けて、「越前町津波ハザードマップ」の改訂を行いました。

このマップでは、越前町で想定される地震による津波の被害を知っていただき、対策を考え、もしもの時に少しでも被害を軽減すること目的に作成しています。

このマップの使い方

- 自宅を見つけましょう
- 避難する場所を確認しましょう
- 安全な避難経路を決めましょう
- 実際に避難経路を歩いてみましょう
- 家族で話し合いましょう
- 学校や近所の方と考え方をします

要記載者について

要記載者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊娠産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力し合いながら、近所の高齢者、障がい者などの安否確認、避難施設への移動を支援します。

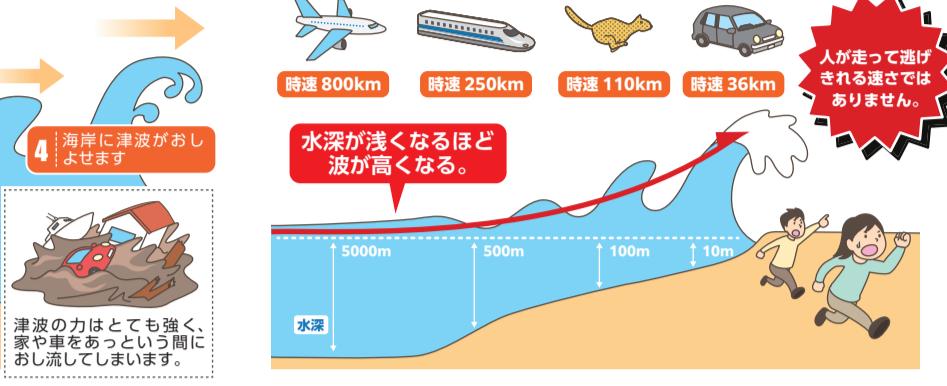


津波発生のしくみ

津波の発生

海底で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方に伝播するものが津波です。

津波の前のには必ず潮が引く!という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震を発生させた地区的傾きや方向、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。津波は引き波で始まるとは限らないのです。



津波警報・注意報の種類と、とるべき行動

予想される津波の高さは、通常は5段階の数値で発表されます。ただし、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、地震の規模を正確に把握するまで時間がかかるため、第1報では予想される津波の高さを、大津波警報の時は「巨大」、津波警報の時は「高い」という簡潔な言葉で発表されます。

	予想される津波の高さ 数値での発表 (表記基準)	巨大地震の場合の 津波の表現	とるべき行動
大津波警報	10m (10m=高さ)	10m (5m=高さ±10m) 5m (3m=高さ±5m)	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や高いビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
津波警報	3m (1m=高さ±3m)	3m	ここなら安心と思わず、 より高い場所を目指して避難しましょう！
津波注意報	1m (20cm=高さ±1m) (表記しない)	1m	海の中にいる人は、ただちに海から上がって海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

津波警報の情報発表の流れ



情報収集の方法

情報の伝達方法と収集できる情報の一例

情報源によって、入手できる情報が異なります。各情報源から、どの情報が入手できるか確認しておきましょう。



防災行政無線

防災行政無線の屋外スピーカー

災害時の避難情報などの緊急情報をお知らせします。

メール

越前町お知らせメール

※登録が必要

越前町では、防災情報や緊急情報などを「越前町お知らせメール」という名称でご使用の携帯電話などにメールで配信しています。

メールアドレス

t-echizen@sg-m.jp

越前町お知らせメール

気象庁 津波

津波に関する情報を入手できます。

福井県河川・砂防総合情報

河川の水位に関する情報などを入手できます。

キクフル

洪水、浸水害、土砂災害の危険度分布に関する情報を入手できます。

テレビ

データ放送リモコンのdボタンを押すと

テレビ画面で情報を入手できます。

ラジオ

災害時にはラジオでも防災情報を入手できます。

平時から聴くことが可能なラジオ放送局を確認しておきましょう。

他のハザードマップの作成状況

洪水

越前町洪水ハザードマップ

地震

越前町地震防災マップ

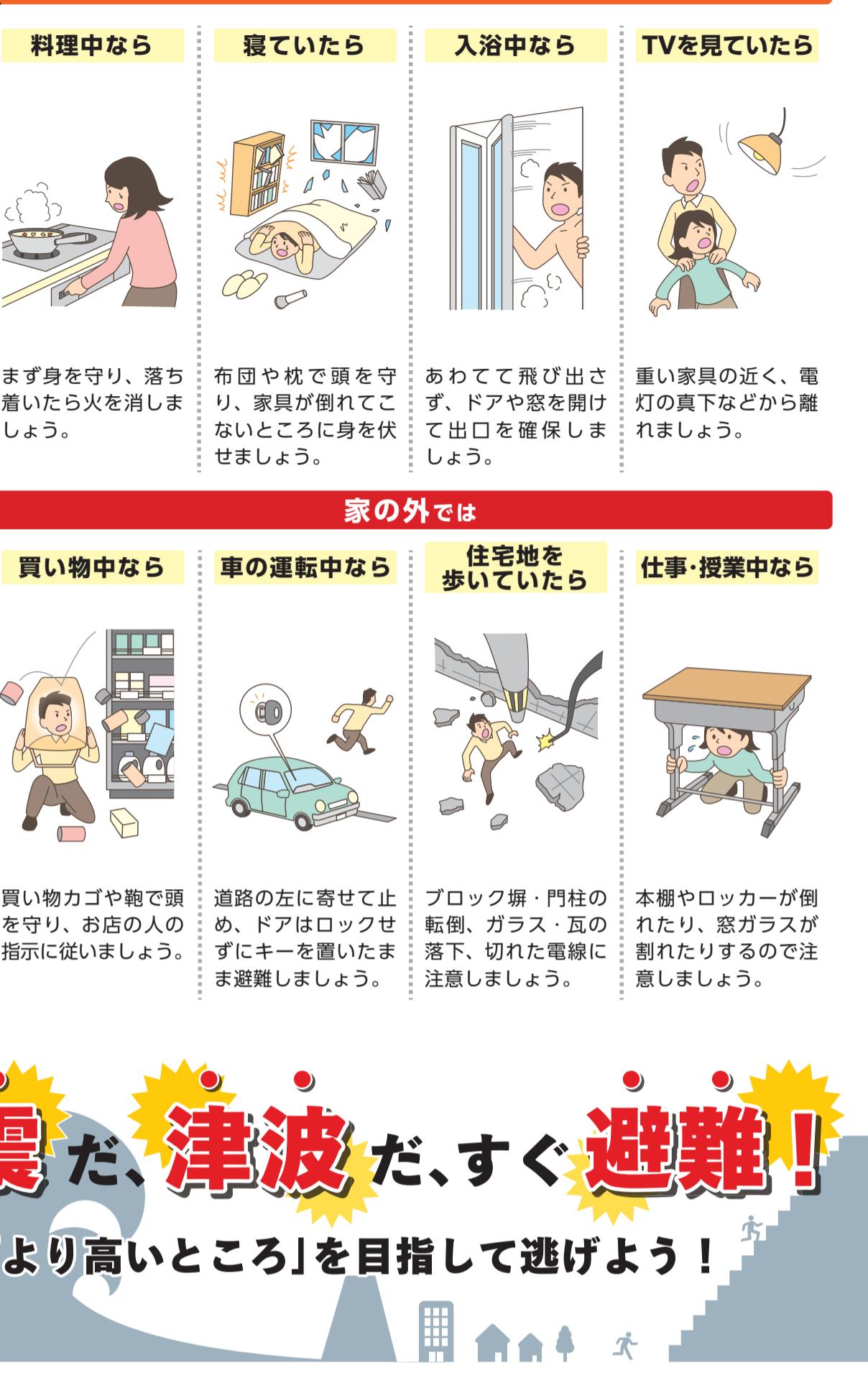
土砂災害

越前町土砂災害ハザードマップ

ため池

越前町ため池ハザードマップ

緊急地震速報!!



・非常持ち出し品・非常備蓄品・

非常持ち出し品

緊急に避難しなければならない場合に備えて、避難時に持ち出す必要最低限のものはリュックに入れて、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

貴重品

- 現金 (小銭を含む)
- 印鑑
- 預貯金通帳
- 免許証、保険証

食料品

- 飲料水
- 非常食 (アルファ化米など)
- 粉ミルク、ほ乳瓶
- ベビーフード
- 介護食、アレルギー対応食など

衣類

- 下着、上着など
- 雨具
- タオル、軍手
- おむつ

感染症対策

- マスク
- ウェットティッシュ
- 上履き (スリッパなど)
- 消毒液
- 体温計

非常備蓄品

災害時には物流が止まり、必要なものが買えないことがあります。在宅避難を行う場合などに備えて、備蓄品を確保しておきましょう。

食料品の備え

- ビニール袋
- トレイレットペーパー
- アルファ化米
- 缶詰
- レトルト食品

生活用品の備え

- ヘッドライト
- トイレットペーパー
- ティッシュペーパー
- エコットン
- 眼鏡、コンタクトレンズ
- 救急箱

ライフライン停止への備え

- カセットコンロ、カセットボンベ
- 粉ミルク、ベビーフード
- 乾電池
- ラジオ
- 簡易トイレ
- 充電器

医薬品の備え

- お薬手帳
- 粉ミルク、ベビーフード
- おむつ、おしりふき
- アレルギー対応食
- 補聴器
- 入れ歯洗浄剤



一 梨子ヶ平～玉川地区 一

越前町 津波ハザードマップ

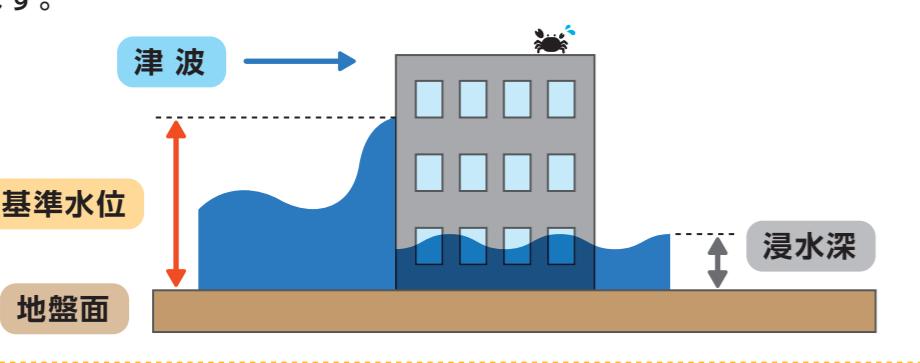


地震の規模や震源の位置などにより、津波災害警戒区域外への浸水や実際の浸水が想定される基準水位より深くなる場合があります。越前町では地震発生後、1分で津波が到達する地域があります。揺れを感じたら、ただちに高台などの安全な場所に避難してください。

基準水位について

「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるものです。

「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に、建築物などへの衝突によるせき上げ高を加えた水位であり、地盤面からの高さで表示します。



津波ハザードマップについて

津波ハザードマップに示す基準水位は、福井県が令和4年3月に指定した津波災害警戒区域図によるものです。

- 国が示した日本海側統一の津波断層モデル及び計算手法（平成24年は福井県独自のもの）
- 最大クラスの津波が悪条件下（朔望平均満潮位や護岸の破壊など）において発生した場合を想定

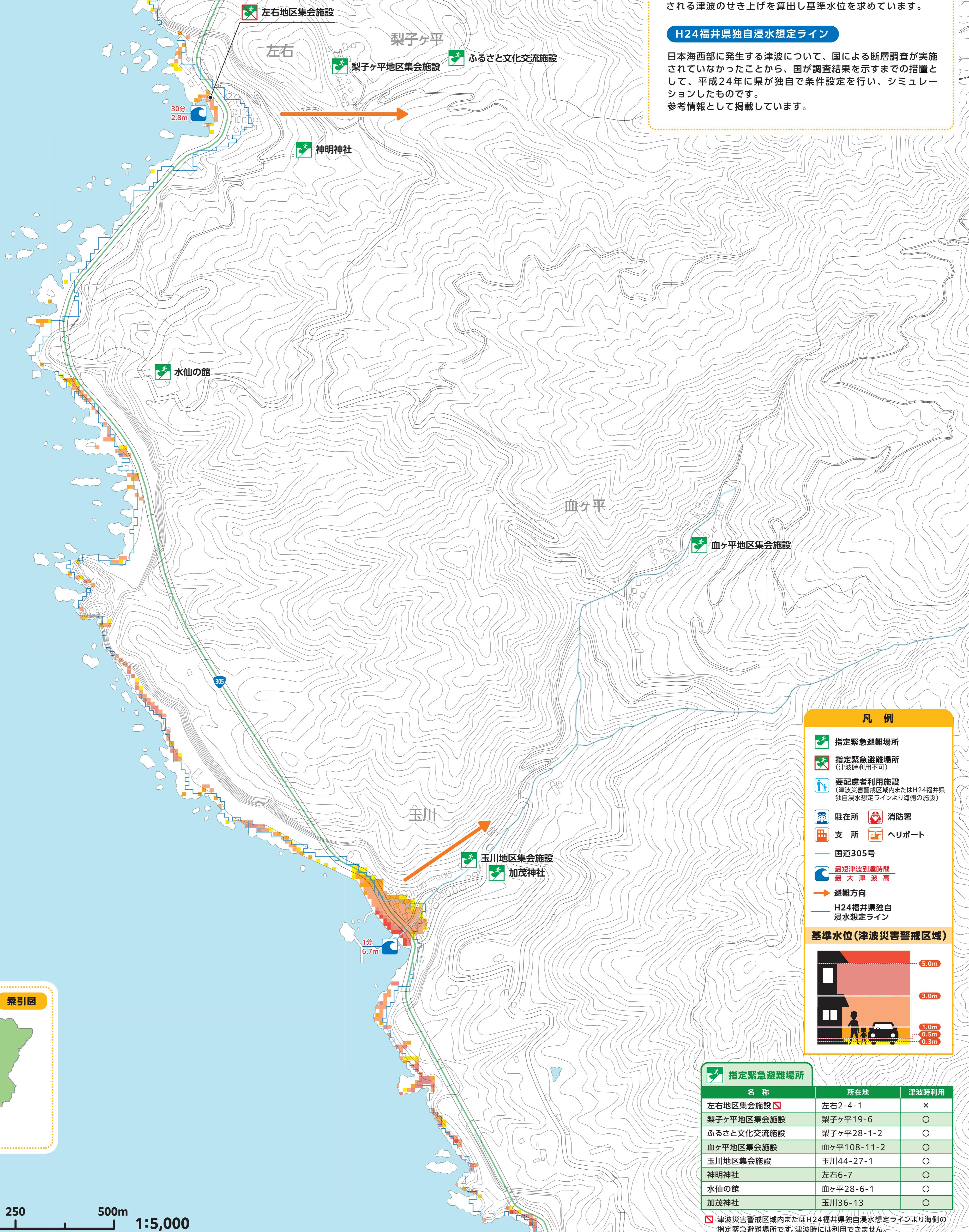
※朔望平均満潮位とは朔（新月）または望（満月）の前2日、後4日以内に観測された最高満潮位の平均値です。今回の想定では、過去10年間で平均した朔望平均満潮位を地震発生時の潮位としています。

上記の津波シミュレーションで得られた計算結果から想定される津波のせき上げを算出し基準水位を求めています。

H24福井県独自浸水想定ライン

日本海西部に発生する津波について、国による断層調査が実施されていなかったことから、国が調査結果を示すまでの措置として、平成24年に県が独自で条件設定を行い、シミュレーションしたものです。

参考情報として掲載しています。



凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所（津波時利用不可）
- 要配慮者利用施設
(津波災害警戒区域内またはH24福井県独自浸水想定ラインより海側の施設)

- 駐在所
- 消防署
- 支 所
- ヘリポート

国道305号

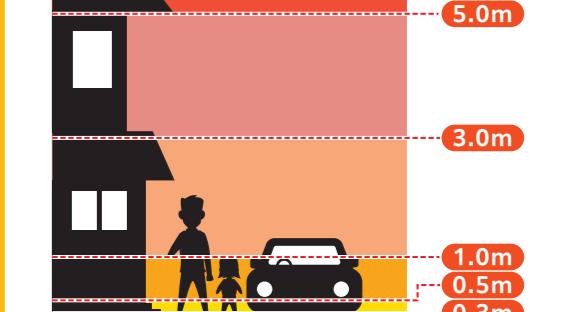
最短津波到達時間

最大津波高

避難方向

H24福井県独自
浸水想定ライン

基準水位(津波災害警戒区域)



指定緊急避難場所

名 称	所在地	津波時利用
左右地区集会施設	左右2-4-1	×
梨子ヶ平地区集会施設	梨子ヶ平19-6	○
ふるさと文化交流施設	梨子ヶ平28-1-2	○
血ヶ平地区集会施設	血ヶ平108-11-2	○
玉川地区集会施設	玉川44-27-1	○
神明神社	左右6-7	○
水仙の館	血ヶ平28-6-1	○
加茂神社	玉川36-13	○

津波災害警戒区域内またはH24福井県独自浸水想定ラインより海側の指定緊急避難場所です。津波時には利用できません。